

## 第 1 回 九州バイオマス発見活用協議会 議事録

日 時：平成 20 年 9 月 18 日(木) 15 時 00 分～17 時 00 分

場 所：チサンホテル熊本 2 階 「あそ」の間

出席者：「九州バイオマス発見活用協議会出席者名簿」参照

### 内 容

1. 開会：(株)TRES 松野尾
2. 挨拶：農林水産省九州農政局企画調整室 調整官 山本美智也 様  
議長選出：有限会社鳥栖環境開発総合センター 高木 修一 氏に(株)TRES より議長就任  
をお願いした。  
(第 1 回協議会ということで、座長・副座長選出されるまで議長選出)
3. 議事
  - (1) 第 1 号議案—規約について (資料 1)
    - ・「九州バイオマス発見活用協議会規約」(案)を(株)TRES 松野尾から説明。
    - ・出席者の拍手により承認→規約成立→会員参加応諾
  - (2) 第 2 号議案—座長・副座長選出
    - ・規約第 6 条第 2 項により九州農政局の推薦の下、会員互選により選出。
    - ・九州農政局より、座長：九州大学教授,吉田茂二郎氏 副座長：熊本大学教授, 鳥居修一氏を推薦。
    - ・出席者の拍手により承認→座長,副座長選出。
    - ・吉田座長就任の挨拶
    - ・鳥居副座長就任の挨拶
    - ・議長：以降の進行を座長にお願い。議長の役目終了。
    - ・座長：協議会発足の宣言。議長へお礼の言葉。
  - (3) 第 3 号議案—平成 20 年度九州地域事業の実施計画について  
つぎの項目について、(株)TRES 松野尾から説明。
    - a. 協議会開催計画(資料 2)
    - b. 地域バイオマスの実地調査(資料 3)
    - c. 地域バイオマス利活用のための普及・啓発(資料 3)
    - d. 地域の発意に基づく実地体験(資料 3)

### 質疑応答

熊本県：実地調査に同行させてもらいたい。(バイオマスタウンを推進させるため)

事務局：2 次調査がまだ 4 箇所残っているので、スケジュール調整を行い同行をお願いします。

農業機械学会九州支部

：普及・啓発の内容が盛りたくさんだけど、消化できない場合はどうするのか。

事務局：今現在、消費者・農業者研修会(7 県での開催計画：機械学会と共催)の計画がすすんでいなく

て難渋しております。

機械学会：出来るだけ協力したいと思っているので、講師方の都合もあり、早めにスケジュール等を教えていただきたい。

事務局：講師方との調整都合がつかない場合は、協議会の会員の皆様にもお願いすることも検討する必要もあると思われます、その時はよろしく申し上げます。

事務局：実地調査を実施するに当たっての事務局からのお願い。

①森林管理局さんのご指導、ご協力をお願い。

②JAさんへの、アンケート調査等へのご協力・参画をお願い。

座長：資料3・事業実施計画書(案)に対して、みなさまのご承認を拍手でおねがいします。拍手あり。

座長：有難うございました。事業実施計画書(案)は承認されました。

#### 4. 実地調査報告(速報)：(株) TRES 福田 史恵

報告説明に際して(株)TRES 松野尾から、日向市と延岡市の取組み概要説明。

(1) 宮崎県日向市：報告書にて説明(出席者全員に配布)。

(2) 宮崎県延岡市：パワーポイントにて説明。

#### 意見要望他

##### NPO 法人九州バイオマスフォーラム

：林地残材のみの賦存量調査ではなくて、バークなど製材所残材も使えるのではないかと、これも調査対象としたほうがよい。

林地残材は林地残材・林道残材・土場残材などに細分化して調査した方がよい。100%使える材料と、限りなくゼロに近い材料とに区別できる。

日向市の報告書には、林地残材を具体的な数値(%)使用可能と表現してあるが、それが実現不可能なバイオマスタウン構想となる場合がある。

利活用可能な量の計算は根拠等を明確にする必要がある。

ハウス農家も手を上げてきているので、まず林地残材と製材所残材を利用可能量を明確にした報告書を最終的には作成されたい。

座長：現状では、土場残材か林道沿いでないと利活用できない。林業事業者が土場残材をいくら搬出可能かを調査しない限りこれまでの一般的な調査同様、利用可能量を20%とするか30%とするか程度の、想定値の域を脱しない。

燃料用の土場残材をいかに作るかということであり、伐採・収集システムを変えないといけない調査をかけるときは、土場残材と林道のわきにどれくらいあるか明確に分けて、林地残材でなくて、土場残材がいくらあるのか、直ぐに利用できるのは、土場残材であり、より質の高い報告書とするため、可能な限り聞き取り、アンケート調査等により正確な数値を把握されたい・

##### 森林管理局

土場残材というのは、利用間伐で、建築用材として加工可能なものを搬出した際の残りがバイオ燃料としての使用となるのではないかと思う。

現在それらは、製紙用チップ材として、請負業者で販売し、その後輸送費をかけてチップ工場へ搬入されているが、コスト的に厳しいようだ。

しかし、今後新たに木質の燃料材等の需要が発生することにより競争が始まり、価格が上がり

ば、搬出・出荷の可能性があり、そういう方面を期待している。

輸入木材の減少、為替の問題等で、国産チップの需要が高まりつつある。林野庁でもチップ出荷量の増加のため、利用間伐材の搬出・出荷の研究をはじめているところである。

林地残材の搬出量増加は製紙用・燃料用と用途が広がることによる、林地残材の付加価値向上が問題解決の基本ではないか。

座長：日向市の報告書には、多くの基礎データを引用しているようですが、出典を明確にすること。どこからの出典か、いつの出典かを明確に記述すること。

鳥栖環境開発総合センター

：今回は、全てのバイオマス調査を、35市町村全部で行うのか。それとも絞って行うのか。

福田：基本的にはどこの市町村も日向市と同等のバイオマス種類を調査することとなると思います。バイオマスの調査項目は市町村とお打ち合わせの結果決定いたしますが、当方からはバイオマスタウン構想を策定することを想定して、役所内で把握できていない情報を全部調べましょうということをご提案しています。

実際には、6～7種類バイオマスが今平均になってきています。

事務局：補足ですが、当初は4～5種類バイオマスが調査対象数であったが、近く合併が決まっている市町村では、合併後のタウン構想策定作業のため、調査バイオマス種類を多くし、利活用計画は合併後別途検討する方向であり、勢い調査バイオマス種類が増加していく傾向にあります。

## 5. 自己紹介

出席者各人による自己紹介

農政局：九州農政局はバイオマスタウン構想の目標を持っている、バイオマス・ニッポン総合戦略では、22年度末全国で300の目標を閣議決定している。九州は市町村数から計算すると、40市町村が匹敵する数字だが、努力目標で80という高い数字のハードルを持っている。最近の公表の状況を見ても、策定数は右肩あがりで見られている。

現在7月末で153(全国)公表されており、9月末では更に増加する見込みである。

公表市町村が多くなることにより、未策定市町村が策定の必要性を感じ、策定作業に取り組むことを非常に期待している。

地域バイオマス利活用交付金ソフト事業で、今年度は九州で7つ支援を決定しており、また7月に各県にお願いして、市町村のアンケート調査を行った所、地域バイオマス利活用交付金ソフト事業の7市町村も含めて、約20市町村がバイオマスタウン構想策定の可能性ありと判断している。(参考：7月末九州の公表数は22市町村)

本事業には、農政局も指導・協力を行うので、事務局は協議会会員の意見を反映し、九州のバイオマス利活用の拡大を成果とすることを希望する。

## 6. 閉会：座長

以上